

第2回（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会議事要旨

1. 日時：2016年6月24日（金） 10時30分～12時00分

2. 場所：大田区立池上会館 1階展示ホール

3. 検討会の出欠（欠：欠席者）

3-1. 委員

| | | | | |
|-------|--------|----------------|-----------|---------------|
| 《会長》 | 高橋 儀平 | 東洋大学 | ライフデザイン学部 | 教授 |
| 《副会長》 | 川内 美彦 | 東洋大学 | ライフデザイン学部 | 教授 |
| | 菅原 麻衣子 | 東洋大学 | ライフデザイン学部 | 准教授 |
| | 江守 央 | 日本大学 | 理工学部 | 助教 |
| | 松田 雄二 | 東京大学大学院 | | 准教授 |
| | 道音 征夫 | 特定非営利活動法人 | 大身連 | 理事長 |
| | 佐々木 桃子 | 大田区知的障害者育成会 | | 会長 |
| | 川崎 洋子 | 大田区精神障がい者家族連絡会 | | 代表 |
| | 関川 巖司 | 大田区シニアクラブ連合会 | | 会長 |
| | 樋口 幸雄 | 大田区自治会連合会 | | 会長 |
| | 平澤 久男 | 大田区商店街連合会 | | 会長 |
| | 杉村 克之 | 大田観光協会 | | 事務局長 |
| | 黒澤 明 | まちづくり推進部 | | まちづくり推進部長 |
| | 中原 賢一 | 福祉部 | | 福祉部長 |
| 欠： | 山田 良司 | 企画経営部 | | 企画課長 |
| 欠： | 高橋 義博 | 企画経営部 | | 施設整備課長 |
| | 今井 健太郎 | 総務部 | | 総務課長 |
| | 須川 孝芳 | 地域力推進部 | | 地域力推進課長 |
| | 中村 純子 | 観光・国際都市部 | | 観光課長 |
| | 青木 毅 | 福祉部 | | 福祉管理課長 |
| | 佐々木 信久 | 福祉部 | | 高齢福祉課長 |
| | 関 香穂利 | 障がい者総合サポートセンター | | 一次長 |
| | 杉村 由美 | こども家庭部 | | 子育て支援課長 |
| | 河原田 光 | まちづくり推進部 | | まちづくり計画調整担当課長 |
| 欠： | 大木 康宏 | まちづくり推進部 | | 都市開発課長 |
| | 明立 周二 | 都市基盤整備部 | | 都市基盤管理課長 |

4. 配布資料

- ・第2回（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会次第
- ・（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会委員名簿
- ・（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会設置要綱
- ・資料1 「（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン」の策定について
- ・資料2 「（仮称）大田区案内誘導サイン整備ガイドライン」の検討概要
- ・資料3 「（仮称）大田区視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」の検討概要
- ・資料4 「（仮称）大田区区民サービスガイドライン」の検討概要
- ・資料5 「（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン」実施スケジュール（H28年度）
- ・参考資料1 大田区案内誘導サイン整備ガイドライン（完成イメージ）
- ・参考資料2 大田区視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（完成イメージ）
- ・参考資料3 大田区区民サービスガイドライン（完成イメージ）

5. 開会挨拶等

- ・まちづくり推進部長よりあいさつ
- ・委員の委嘱
- ・事務局の紹介

6. ガイドラインの策定について

6-1. 資料1「（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン」の策定について 説明

6-2. 資料2「（仮称）大田区案内誘導サイン整備ガイドライン」の検討概要 について説明及び質疑応答

（1）庁内連携・スパイラルアップ・仕組みづくり

川内副会長： P2の2の表の最後に「庁内連携・スパイラルアップ」について書かれており、その中に「利用者意見を改善に反映させる仕組みづくり」とあるが、参考資料1では、P23の5-4に少しだけ記載されている。ただ、ここに書かれているものは2016年に開催されるワークショップのことで、「仕組みづくり」ではない。ガイドラインに「仕組みづくり」の具体的なことが書かれていないことが不十分である。

事務局： 「庁内連携・スパイラルアップ」について、資料3と資料4にも記載されている。ガイドラインの完成イメージには記載されていないが、庁内で検討しながら進めている。あわせて、ハードとソフトの連携も検討している。

次回は、共通の何か具体的なものを例示して審議して頂けるよう、事務局としての方向性を出したいと考えている。

川内副会長： 資料5のスケジュールを見ると、第3回の区民検討会が11月に開催され、どの直後にパブコメがある。このパブコメの時には、ガイ

ドラインに「仕組みづくり」のことが書かれ、それが区民の目に触れると考えると良いのか？

事務局 : パブコメにどこまで例示するか悩んでいるところである。パブコメには完成イメージのものを出す予定である。

ワークショップの中で「仕組みづくり」について意見を頂いたり、第4回の区民検討会の前までにパブコメとは別に「仕組みづくり」について検討していきたい。

川内副会長 : ガイドラインに「庁内連携・スパイラルアップ」を入れずにパブコメに出すということか？

事務局 : パブコメで出すか、これから4ヶ月の間で検討していく。

川内副会長 : 資料2の構成案に「庁内連携・スパイラルアップ」について記載されているのであれば、ガイドラインにも記載する必要があるし、もし、ガイドラインに記載しないのであれば、構成案から削除するか、「今後の課題とする」と記載する必要がある。

高橋会長 : 手戻りしない様に、パブコメまでの数ヶ月間で検討して、パブコメに載せて頂ければと思う。

黒澤部長 : ワークショップでも「庁内連携・スパイラルアップ」について検討し、構成案の通りにガイドラインを編集していく。

(2) ガイドラインの内容について

松田委員 : ガイドラインにはどこまで記載するのか？例えば、資料2の構成案の「デザイン」の項目に「色」などがあるが、「この様な例があります」という紹介のレベルなのか？それとも、色の数値まで決めるのか？

事務局 : 具体的な色については、区の担当者と地域の人が相談して決められるようにすることも選択肢のひとつではあるが、平成2年の都市基盤整備部の「公共サインデザイン基準」に3色のベースカラーを定めているため調整が必要である。

松田委員 : 「仕組みづくり」に入れていければ良いと思う。
参考資料1のP10の一番下にある江東区の例では、はじめは庁内で黄色の評判が悪かったが、住民参画でモックアップしながら進めていく中で「この色も良いね!」と感じ方が変わった。

高橋会長 : 今回、新たに設定するのか、今までの良いところをまとめるのか、最終的にどうするのか専門部会で決めてほしい。色彩計画は専門的な知識がないと難しいため、「寄せ集め」になりがちである。

川崎委員 : 資料2のP3の「4 今後の検討事項」の①に記載されていることで、区は国や東京都の基準に縛られないといけないのか？大田区独自に作ってはいけないのか？

事務局 : 施工担当部署からも意見を聞いている。
また、観光案内などは東京都で大まかな基準を定めているので、そ

れに合わせて整備するのか、独自に整備するのは事務局で整理する必要があると考えている。

高橋会長： JISなどで定められているものについては、ガイドラインに記載しないということか？

事務局： 今までの基準やガイドラインを整理してすすめていく。
案内板の色は、大田区で二十数年前に3色定めているが、明度差などに問題はないか等、整理していこうと考えている。

江守委員： 大田区内でも様々な色や種類で作られており、それらを整理するという話だったと思う。また、配置計画については、今回のガイドラインではなく、今後検討する予定だったと思うが、参考資料には記載されている。どの様に進めていくのか？

東京の交通事業者は独自のサインデザインがあり、まち中の多くの駅にバラバラに作られ、リンクしていない。そこで、東京都としては統一していく方向で検討を進めているが、大田区ではどの様に考えているのか？

既存のピクトを統合していくということは、廃止するピクトがあるということである。今まで使っていたピクトを「不要」と判断することは難しいと思う。

事務局： 事業者のサインとの食い違いについて承知しているが、区が設置するものは最低限統一していくということである。

ピクトも今すぐ廃止することを考えているわけではなく、廃止は規定しない。新設する時には新しいピクトで対応し、既存のものはどの様に改修していくのかについてもガイドラインに記載していきたい。今あるものを活かしたガイドラインを作っていきたい。

江守委員： 鉄道事業者のサインと、今検討しているガイドラインの内容が大きく変わっていることはないため、何かポイントカラーを入れ、統一するような工夫なども考えられる。

(3) 言葉でのナビゲーション（ことナビ）について

道音委員： 大田区内では24ルートほど、ことナビが導入されている。最寄駅やバス停から公共施設まで言葉で案内するものである。

大田区から予算が出ており、地域力推進部が一昨年か去年から取り組んでいる。

一部のルートを私は利用しているが、今は視覚障害者誘導用ブロックに沿って案内されている。ただ、言葉でのナビのため、言語を日本語以外の英語や中国語に変えて使えるのではないかな？

今回のガイドラインに組み込み、もっと広めていったらどうか？公共施設だけではなく、観光地をゴールにすることも考えられる。今後も継続して大田区内で広めていくのか知りたい。

事務局： 他の媒体との連携は大切だと考えているため、参考資料1の最後に

「他の案内誘導媒体との連携」という項目を記載している。

高橋会長：今のガイドラインは公定したサイン等に対応したものである。案内は「誰のために」「どの様に案内」するのか、「施設に辿り着けず困っている人は誰なのか」原点に戻って、スパイラルアップしていく必要があると思う。

6-3. 資料3「(仮称)大田区視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」の検討概要について説明及び質疑応答

(1) 庁内連携・スパイラルアップ・仕組みづくり

川内副会長：P2の構成案の「庁内連携・スパイラルアップ」に、「仕組みづくり」について書かれていない。ただ、「利用者意見の反映によるスパイラルアップ」と書かれているため、新設の時にも既存の改良の時にも受け取れる。

参考資料2のガイドラインのどこに書かれているのか？

事務局：スパイラルアップでは、資料2や参考資料1と同様に「仕組みづくり」について触れていきたい。

ガイドラインについてのスパイラルアップについても、作って終わりではなく、整備内容についてのスパイラルアップについても記載していきたいと考えている。表現について次回までに統一していく。

参考資料2のP19以降は「参考資料」になっている。大田区内は狭い歩道が多いため、頂いた意見について報告しているページである。本日の会議では「完成イメージ」ということで、検討計画などを提示していない。次回はスパイラルアップについてヒントになる様なものを提示していきたい。

川内副会長：ガイドラインに対するスパイラルアップも、視覚障害者誘導用ブロックの整備(もの)に対するスパイラルアップも両方必要である。資料3の構成案に書かれている内容とガイドラインの内容を一致させ、「庁内連携・スパイラルアップ」について1つの項目を立ててしっかりと記載すべきである。

高橋会長：第1章にも記載しておくべきものである。

参考資料2のP30にある検討プロセスで、区民の声を書き込んでおく必要がある。

(2) 視覚障がい者の歩行環境について

松田委員：視覚障がい者の歩行環境について研究をして色々思うことがある。特に視覚障害者誘導用ブロックの敷設については急いで決めてほしくない。特に細街路について、「本当に誘導用ブロックが必要なのか？」ということもある。全盲で単独歩行している人は道路の真ん中を歩く人が多い。(端は障害物が多いため)

どこに敷設されている誘導用ブロックが使われているのか、しっかりと確認する必要がある。

交差点の横断歩道の手前も大切であるが、誘導用ブロックだけで解決することなのか？道路形状についても考えるべきではないか？ここ 30 年ほど改訂されてこなかったことの背景や理由がある。今回、大田区で決めるため、ガイドラインにどこまで記載するのかしっかりと検討する必要がある。

事務局：ユニバーサルデザインの観点からの「視覚障害者誘導用ブロックについて」と考えている。よって、道路の構造については触れない。検討するにあたり、道路整備に関係する部署とも連携を取りながら進めているため、課題として認識はしている。そこで、誘導用ブロックについてメインのガイドラインではあるが、道路についても多少触れている。

例えば、交差点の巻き込み部について「これで良いのか？」と誘導用ブロックの利用者から意見を頂いている。そのため、参考資料 2 の P24 の様に例として紹介しようと考えている。点状ブロック、線状ブロック、ガードフェンスを組み合わせることで利用しやすいという考えを掲載していきたいが、今回は事例紹介に留まる予定である。

また、点状ブロックが千鳥に敷設されている件についてある程度広さがある歩道で P24 の様な形にしていけると、より安全だと考えている。しかし、区道形状は様々で狭い歩道が多いため、道路を施工する部署からの話を聞き、専門部会（ワークショップ）でも利用者から意見を頂いて、どの様に敷設していくかガイドラインで紹介していきたいと考えている。

松田委員：具体的な例として、蒲田駅東口の自転車駐車場と交番の先の交差点が直線的ではないため、日常的に使っている人もミスしてしまうことがある。反対側から交番の方へ渡って来ると、路面が（インターロッキングブロックで）ざらついているため誘導用ブロックの触知が難しい。どれくらい触知をハッキリさせるのか舗装面についても書いてほしい。

商店街などはアスファルト舗装を嫌がるが、視覚障がい者の触知を考えてほしい。（アスファルトだと誘導用ブロックを触知しやすい。）

ガイドラインにするのはまだ早い気がする。

高橋会長：参考資料を見て、これまで得られてきた情報を合理的にまとめる姿勢である。

歩道の幅員や交差点などの問題については警察との調整も必要であり、それらをクリアしていく必要があるが、イレギュラーのケースが多い。可能な限りできる整備を大田区のガイドラインに取り上

げていき、進めていくしかないと思う。そして、スパイラルアップして、国や都のレベルに上げていくことになると思う。他の自治体で取り組んでいないことでもあり、かなり大変だと思う。オリパラを通してガラッと変わるかもしれない。場合によってはどこかで見切りをつけなければいけないかもしれない。残り時間も考え、やれることを議論することが大切だと思う。

6-4. 資料4について説明及び質疑応答

(1) 庁内連携・スパイラルアップ・仕組みづくり

川内副会長： P2の構成案の「庁内連携・スパイラルアップ」に「UDパートナー」という単語が出てきている。もし、「UDパートナー」に絞るのであれば、「UDパートナー」の説明が必要である。しかし、対象者を絞らず「利用者意見」などと一般的な単語にしてはどうか？

参考資料3の目次が参考資料1や2と異なり、大まかで構成が分かりにくいいため、目次の構成を再検討してはどうか？

事務局： 「UDパートナー」という単語は分かりにくいので、改善していく。また、「庁内連携・スパイラルアップ」の項目については、完成イメージにも盛り込みたい。

目次については、ガイドラインに何が書かれているのか一目見て分かる様に改善する。

高橋会長： ハード面の整備だけでなく、コミュニケーションが大切である。今のガイドラインの案は障害者差別解消法が施行する前に議論している内容だと思うが、既に対応要領などが出来ていると思うので、差別解消法の対象外の人すべてが対象となる様な書き方にする必要があると思う。

6-5. 論点を明確に／タイトルを工夫する

菅原委員： 参考資料1～3を比較すると、参考資料1のP1は論点が明確になっているが、参考資料2と3は文章の中に書かれているため分かりにくい。もう少し論点を分かりやすくするためにも、参考資料1に合わせられるところは合わせてはどうか？

高橋会長： タイトルが「ガイドライン」と堅苦しいと思うが、職員に「これは読まないダメだ！」と感じてもらえるようなタイトルにしてほしい。

6-6. 資料5について説明及び質疑応答

川内副会長： パブコメは12月はじめから2週間か？2週間は短すぎないか？

事務局： 「大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱」ではおおむね3週間としているため、3週間で予定している。

川内副会長： パブコメの間に第3回専門部会が開催されるが、何をするのか？

- 事務局 : 第3回専門部会は、説明会的に位置づけ、専門部会に参加している人から意見を頂く予定である。
- 高橋会長 : パブコメに出す前に位置づけをしっかりとの方が良い。
区民サービスについては区のオリジナリティのあるもので良いと思うが、他のサインや誘導用ブロックはオリジナリティが難しいこともあると思うので、再度整理してほしい。

以上